令和５年３月７日

保護者　様

三島市教育委員会

学校の新型コロナウイルス感染症対応について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和５年３月３日（金）発表の本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は「国評価レベル１（感染小康期）」となりました。

このことに伴い、三島市では、コロナ禍における学校教育活動の実施指針である「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に示されている地域の感染レベルを、「レベル１」に下げ、下記のとおり学習活動を実施いたします。

記

１　児童生徒の登校について（地域の感染レベル１の場合）

・児童生徒に発熱や咳等の症状があるなど、普段と体調が異なる場合は、自宅で休養させてください。この場合、「欠席」とせずに「出席停止」として記録します。

・児童生徒や同居のご家族に発熱や咳等の症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症検査キットでの確認、適切な医療機関の受診をお願いします。

※　地域の感染レベルが「レベル１」の場合、同居のご家族に発熱や咳等の症状があるなど、普段と体調が異なる場合でも、児童生徒の登校に支障はありません。

※　児童生徒または同居の家族等の新型コロナウイルス感染症に係る検査で陽性が判明した場合には、学校に必ず連絡してください。

学校の電話受付時間以外に、児童生徒または同居の家族等の感染が確認された場合、健康観察アプリ「リーバー」への入力をお願いします。その後、学校の電話受付時間に連絡をしてください。

２　健康観察について（地域の感染レベル１の場合）

　・毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。

※児童生徒の健康状態を確認していただくことが学校での感染を防ぐことにつながりますので、ご協力をお願いします。土曜日・日曜日も含めて、健康観察アプリ「リーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実に行うようお願いします。

３　今後の新型コロナウイルス感染症対策（マスクの着用等）について

令和５年２月10日発表の国の新型コロナウイルス感染症対策本部決定において、学校教育について以下の内容が示されました。三島市もこの内容のとおりとします。

・令和５年３月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおり、「衛生管理マニュアル」を踏まえたマスクの着用をお願いします。

・卒業式については、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします（合唱や呼びかけ実施時を除く）。

　・４月１日以降の新学期における学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本としつつ、引き続きマスクの着用を希望する児童生徒に対して適切に配慮します。

４　ご家庭での感染症対策等のお願い

・感染リスクの高い行動に十分注意してください。

・基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

・感染者・濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、許されないことであるこ

とを、児童生徒と話し合っていただくようお願いします。

担 当　学校教育課指導係

電話番号　９８３－２６７１